

別紙 1

(契約対象機器)

1 契約対象機器は次の(1)、(2)及び(3)を1セットとし、契約セット数は109セットとする。

(1) 自動体外式除細動器(AED)本体 1台

(2) 自動体外式除細動器(AED)付属品(下記以外に標準付属品を含む)

- ① バッテリー 1個
- ② 本体収納ケース 1個
- ③ 電極パッド(成人・小児兼用) 2組
(本体接続分1組、本体収納用予備1組)
- ④ 除細動補助具 1式
 - ・ 蘇生用マウスピース
 - ・ 感染防止用グローブ
 - ・ ペーパーナプキン(タオル・ガーゼ可)
 - ・ 除毛(脱毛)用具
 - ・ 着衣除去用ハサミ

(3) AED表示ステッカー 1枚

(消耗品の交換)

2 本体に含まれる消耗品

(1) バッテリー

(2) 電極パッド(成人・小児兼用)

※ 上記消耗品は、使用期限までに、契約業者の費用負担で別紙2に定める各配置校において新品と交換すること。

(請求の額)

3 機器の四半期毎の賃貸借料は、下記のとおりとする。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
令和8年度			円 (うち取引にかかる消費税 及び地方消費税の額 円)	円 (うち取引にかかる消費税 及び地方消費税の額 円)	円 (うち取引にかかる消費税 及び地方消費税の額 円)
令和9年度 ～ 令和12年度	円 (うち取引にかかる消費税 及び地方消費税の額 円)	円 (うち取引にかかる消費税 及び地方消費税の額 円)	円 (うち取引にかかる消費税 及び地方消費税の額 円)	円 (うち取引にかかる消費税 及び地方消費税の額 円)	円 (うち取引にかかる消費税 及び地方消費税の額 円)
令和13年度	円 (うち取引にかかる消費税 及び地方消費税の額 円)	円 (うち取引にかかる消費税 及び地方消費税の額 円)	円 (うち取引にかかる消費税 及び地方消費税の額 円)		円 (うち取引にかかる消費税 及び地方消費税の額 円)